

一般社団法人データクレイドル会員制度のご案内

令和6年4月

一般社団法人データクレイドル

1. 会員種別および規定について

会員種別	定義
社員	一般社団法人および一般社団法人に関する法律上の社員とし、当法人の目的に賛同し、入社した法人または個人とします。 ・当法人の社員総会等の活動への参加、議案の提案を行うことができます。 ・当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負います。 ・社員総会において別に定める入会金および会費を納入いただきます。 ・剰余金の分配は行いません。
サービス利用 会員	当法人の提供するサービスの利用契約を結ぶものとします。 ・入会手続きは不要です。 ・会費を支払う義務を負いません。

2. 会費について

社員・会員		全従業員数 ※1	会費等	
区分	種別		入会金 ※2	会費/年 ※3
社員	個人社員	—	1万円	5万円/年
	法人社員	1名～999名	5万円×口数 1口以上	10万円/年×口数 1口以上
		1,000名～ 4,999名	5万円×口数 2口以上	10万円/年×口数 2口以上
		5,000名～	5万円×口数 3口以上	10万円/年×口数 3口以上
サービス利用会員		—	免除	免除

※1 全従業員数：単体会社・団体における日本国内の正規社員数

※2 新規入会の場合、初年度のみ入会金が必要です。

※3 事業年度の途中に入会した場合は、初年度の会費を下記のとおりとします。

4～6 月に入会した場合は、年会費の満額 7～9 月に入会した場合は、年会費の 3/4

10～12月 に入会した場合は、年会費の 1/2 1～3 月に入会した場合は、年会費の 1/4

※4 事業年度の途中に退会した場合は、払い戻しはいたしません。

3. 会員特典について

会員種別	特典
社員	1. 当法人のワーキンググループの提案、参加 2. 各種セミナー、ワークショップ等の提案、参加 3. 当法人が運営する「データ分析サロン」の利用 4. 当法人と連携した広報活動
サービス利用会員	1. 当法人が主催するワーキンググループへの参加 2. 当法人が主催する各種セミナー、ワークショップ等への参加 3. 当法人が運営する「データ分析サロン」の利用

4. 入会手続きについて

(1) 手続きの流れ

【社員】

1. 入会申込書を郵送またはメールでお送りください。
2. 事務局にて申請書記入の確認（不備がある場合、ご連絡します）
3. 理事会による書類審査
4. 審査結果はメールでご連絡いたします。
5. 入会承認後、「入会金・年会費請求書」を発送いたしますので、ご入金の上、入会申請書一式（原本）（メールによる申請の場合）をお送りください。
6. 諸経費入金・入会申請書一式（原本）を確認し、社員名簿に記載いたします。

【サービス利用会員】

弊社が提供するサービスの契約をもって会員資格を得ます。入会手続きは不要です。

(2) 申請書・提出類提出先

一般社団法人データクレイドル 事務局

〒710-0505 倉敷市阿知 1 丁目 7-2 暮らしきシティプラザ西ビル 706

電子メール : office@d-cradle.or.jp